

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 4月 26日

静岡県知事 殿

提出者

住 所 静岡県富士宮市浅間町14-12

氏 名 マスコー製紙株式会社

代表取締役社長 増田明彦

電話番号 0544-27-0251

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	マスコー製紙株式会社
事業場の所在地	静岡県富士宮市浅間町14-12
計画期間	2024年04月01日 ～ 2025年03月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業（パルプ・紙・紙加工品製造業）
② 事業の規模	2023年度年間売上高：4,600百万円
③ 従業員数	105名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・廃プラスチック類：別紙1のとおり・汚泥：別紙1のとおり・廃油：再生利用業者へ処理委託・金属くず：処理業者へ委託・乾電池：処理業者へ委託・廃プラスチック、木くず、紙くず：処理業者へ委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2のとおり。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	排出量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 産廃のうち廃プラスチック及び汚泥の99%以上が、古紙原料の粗選及び精選工程で排出されるものである。排出抑制への取り組みとして、原料歩留まりの向上における産廃へ流出する原料繊維分の削減、脱水機の脱水効率改善における水分率の削減が挙げられる。また、2014年度中から廃プラスチックの一部を有価で売却し、処理量の減少へとつなげている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	排出量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 再生紙生産による古紙原料の使用量が減らないかぎり、排出量の抑制には限界がある。よって、産廃排出削減策については従来対策の強化を中心に行う。 計画においては廃プラスチック及び汚泥については前年対比1%削減を目標とする。また、有価売却する廃プラスチックの量を増やす協議を売却先と続け、排出量の削減努力を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 番線等の金属くずの大部分は有価売却していて、産廃になっていない。社内で発生する紙くずについては、ほぼ全量を古紙原料として処理している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き分別を徹底し、有価処分できるものは有価売却を行う。有価売却できる廃プラスチック量は売却先の受け入れ可能量によるが、産廃処理するものと分別する必要はない。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用は行っていない。 ただし、産廃排出量の大半である廃プラスチック及び汚泥に関しては99%以上が処理委託先で熱回収等の再生利用が行われている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 自ら再生利用は行っていない。 現在のところ、今後取り組む予定もない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
（これまでに実施した取組） 取り組んでいない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
（今後実施する予定の取組） 取り組みの予定はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 取り組んでいない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 取り組みの予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 廃プラスチックは古紙原料のうち牛乳パックや酒パックの表面フィルムが大半であるが、自社で熱回収等の再利用ができない。よって、RPF原料またはセメント原材料としての処理委託を最良と考えて継続している。2014年からは排出量の半数前後について有価売却による取引を開始した。 汚泥については2019年から地域内の企業で形成される組合に参加し、焼却のうえ鉄鋼用保温材やセメント用焼成保材として使用されている。また、焼却熱を利用した発電事業が実施されている。		

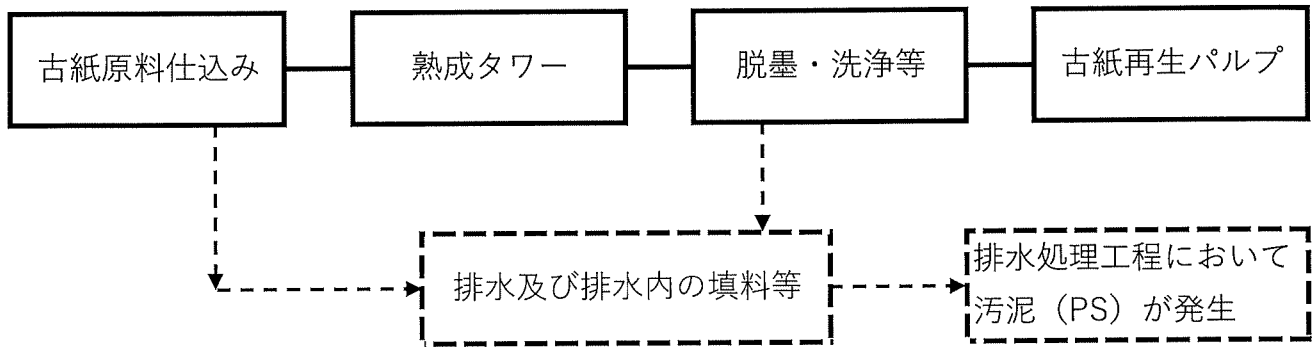
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>廃プラスチック及び汚泥については、引き続き原料歩留りの向上と脱水率の向上による排出量の抑制に取り組む。廃プラスチック類に関しては牛乳パック表面のポリエチレンかすであり内容物が一定であるため、有価売却による取引量の増量を売却先と協議していく。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

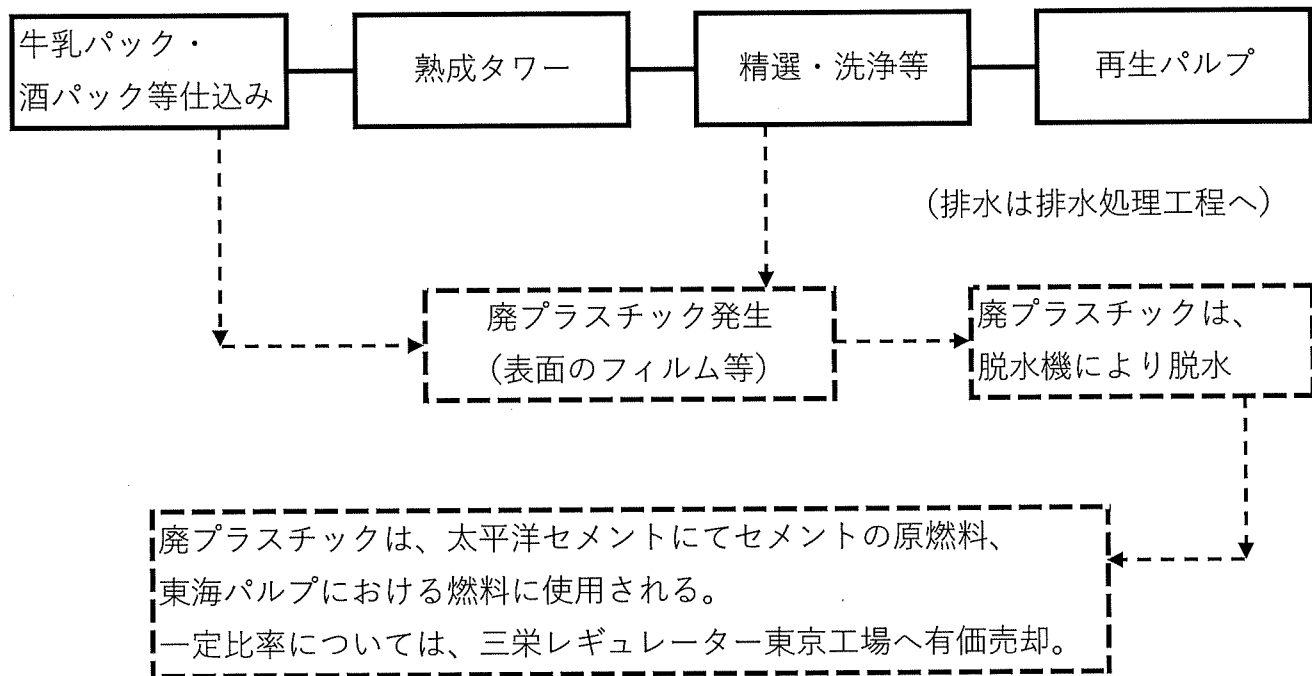
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

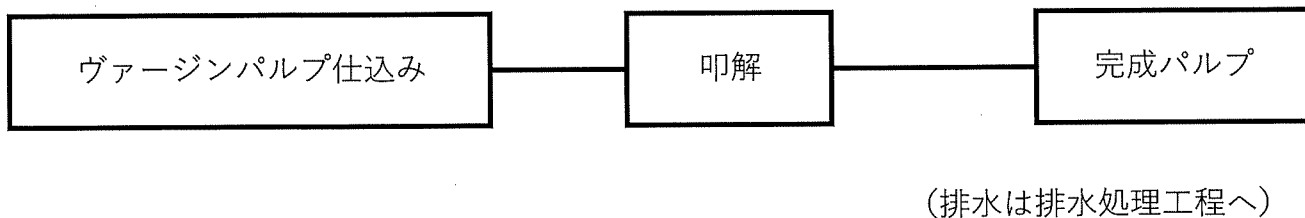
1. 古紙仕込み及び原料精選工程



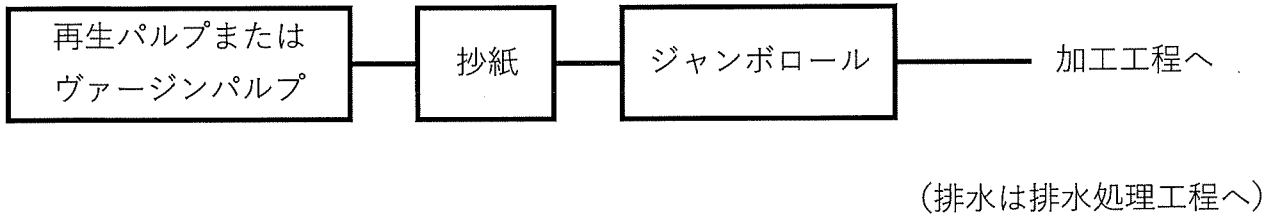
2. 牛乳パック・酒パック等原料精選工程



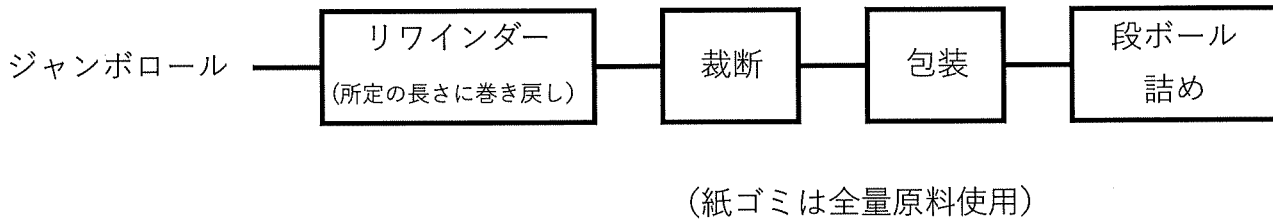
3. ヴァージンパルプ工程



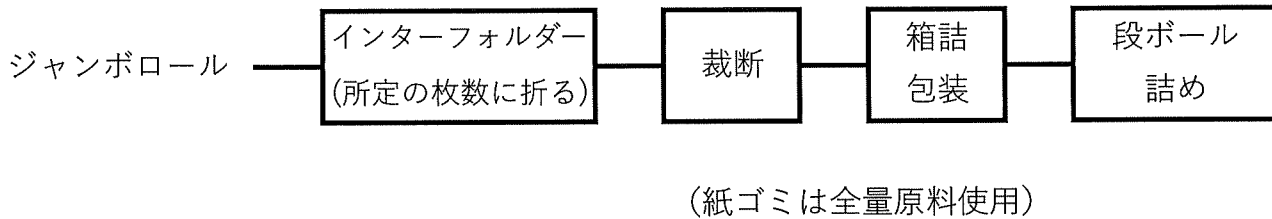
4. 抄紙工程



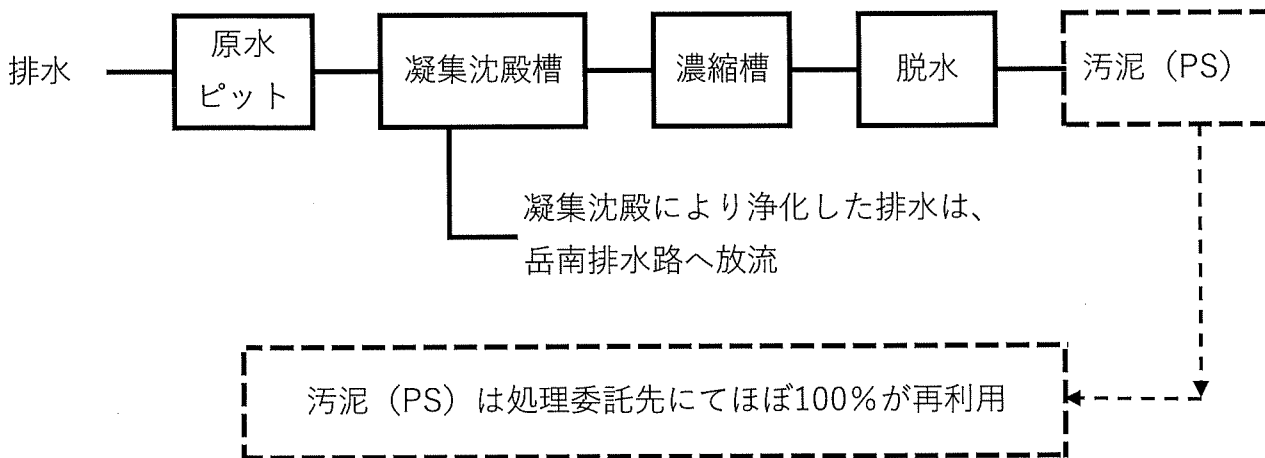
5. トイレットペーパー加工工程



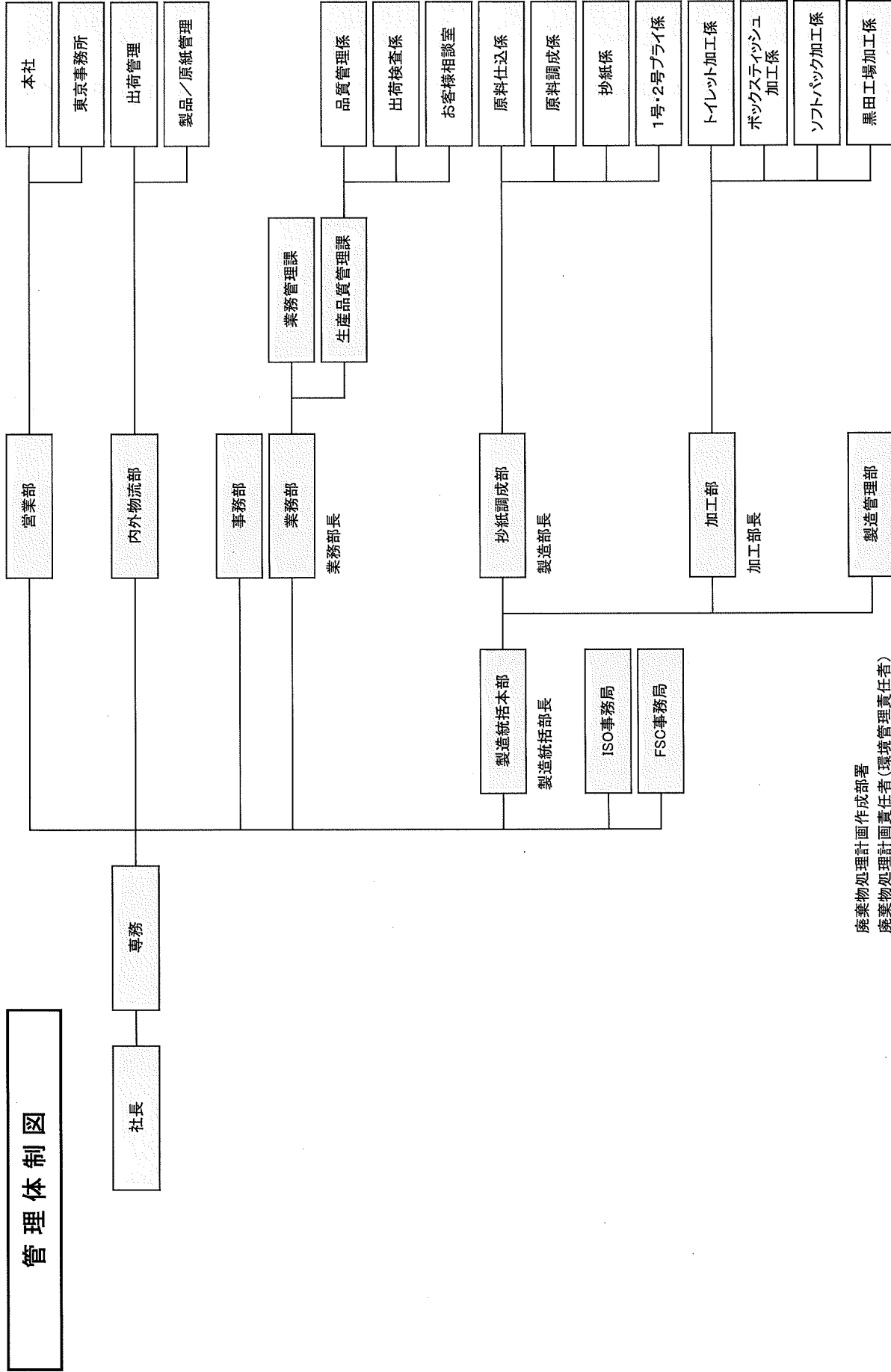
6. ティッシュペーパー加工工程



7. 排水処理工程



※脱水工程は一連のプロセスに組み込まれているものである。
また、産業廃棄物処理施設にも該当しない。



廃棄物処理計画作成部署
 廃棄物処理計画責任者(環境管理責任者)

第2面 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	廃油	金属くず	乾電池	廃プラスチック類 木くず、紙くず
排出量	1,402 t	5,476 t	0.72 t	17.08 t	0.03 t	9.88 t

②計画 【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	廃油	金属くず	乾電池	廃プラスチック類 木くず、紙くず
排出量	1,388 t	5,421 t	0.65 t	15.37 t	0.03 t	8.89 t

第4面 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	廃油	金属くず	乾電池	廃プラスチック類 木くず、紙くず
全処理委託量	1,402 t	5,476 t	0.72 t	17.08 t	0.03 t	9.88 t
優良認定処理業者 への処理委託量	451 t	-	-	-	-	-
再生利用業者 への処理委託量	-	5,457 t	0.72 t	-	-	-
認定熱回収業者 への処理委託量	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	949 t	-	-	-	-	-

第5面 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画 【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	廃油	金属くず	乾電池	廃プラスチック類 木くず、紙くず
全処理委託量	1,388 t	5,421 t	0.65 t	15.37 t	0.03 t	8.89 t
優良認定処理業者 への処理委託量	451 t	-	-	-	-	-
再生利用業者 への処理委託量	-	5,402 t	0.65 t	-	-	-
認定熱回収業者 への処理委託量	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	937 t	-	-	-	-	-